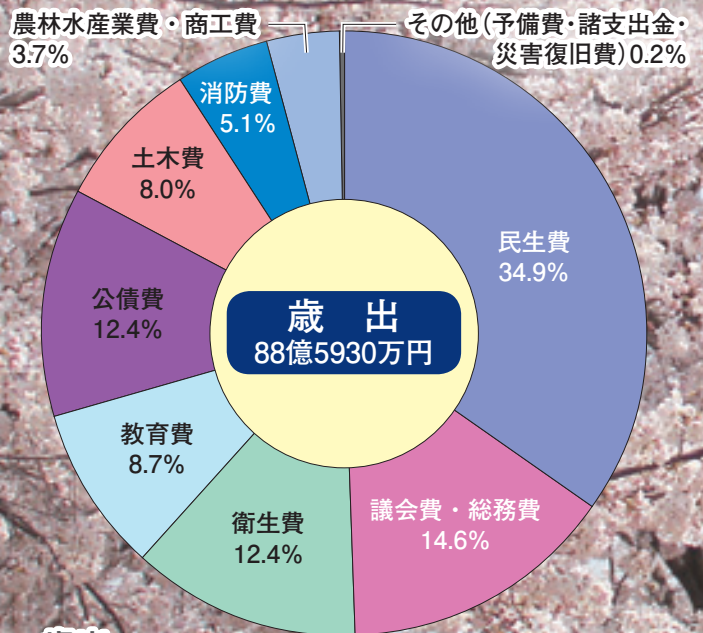
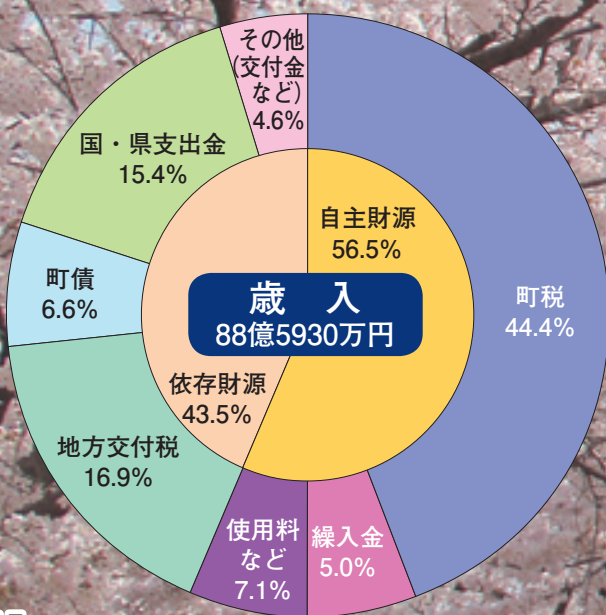


更なる行財政改革で

総 額 165億6千万円
一般会計 88億6千万円
特別会計 70億6千万円
水道事業会計 6億4千万円
(前年度比 1億7千万円 減)

平成25年度 一般会計



歳入

町 税	住民が納める税金
繰入金	町の貯金を下ろして使う金額
使用料など	町営住宅の家賃、幼稚園・保育所の保育料など
地方交付税	自治体運営の均衡を保つため国から配分される金額
町 債	自治体の財源不足を補うための借金
国・県支出金	使う目的が決まっている国や県からの補助金
交付金など	消費税やガソリン税などから地方へ配分される金額
自主財源	自前で賄うことができる財源
依存財源	国や県の補助金や借金に頼る財源

歳出

民生費	障がい者福祉、児童福祉、高齢者福祉、生活保護、福祉医療、国民年金などの事業に要する経費
議会費	議会活動に要する経費
総務費	人事、企画、財政、戸籍、統計や交通安全など他部門に分類されない事業に要する経費
衛生費	成人老人保健、母子保健、廃棄物処理、公害対策などの事業に要する経費
教育費	学習教育、生涯学習、スポーツ振興などの事業に要する経費
公債費	町債(町の借金)を返済する元利償還金(元金と利子)と一時的な借入をした場合の支払利息
土木費	道路、公園や区画整理などの事業に要する経費。下水道事業特別会計への支出も含む。